

## 反社会的勢力への対応に関する基本方針

国立大学法人三重大学は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固たる姿勢で臨むため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めます。

### 1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応し、学生、教職員及び役員の安全を確保します。

### 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力の不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放三重県民センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携を構築します。

### 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

### 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、業務活動上の不祥事や教職員等の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠ぺいするための裏取引や資金提供は、絶対に行いません。